

タンジュンプリオク港緊急リハビリ計画【インドネシア】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 21 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	タンジュンプリオク港緊急リハビリ計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件 などを含む	<p>船舶交通の効率化を図り、港湾需要の増加に対応するため、航路拡幅、浚渫等の改良を行うもの。</p> <p>(イ) 閣議決定日: 平成 16 年 3 月 30 日</p> <p>(ロ) 供与限度額: 120.52 億円</p> <p>(ハ) 金利: 1.3%</p> <p>(ニ) 償還(据置)期間: 30(10)年</p> <p>(ホ) 調達条件: 一般アンタイド</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	コンサルタントの調達手続きが遅延しており、現在、早期選定に向け調整を行っているところ。
(2) 今後の対応方針	引き続き本案件に対するニーズがあることから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件一覧 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース (http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html) ・その他国際協力機構から提出された資料